

しっかり休んでリフレッシュ！ 仕事もプライベートも充実！



いい仕事は、いい休日から



四国の公共工事は

「全工事週休2日」を目指します

建設業は、令和6年4月から労働基準法による「時間外労働の上限規制」が適用されます。
建設業の働き方改革の推進と担い手の育成・確保を目指し、令和6年度から全工事週休2日を目指し取り組みます。
皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※災害復旧や公共施設等の平日利用のためなど、やむを得ず土日に工事をする場合があります。



四国地方公共工事品質確保推進協議会

【略称：四国品確協】

協議会メンバー

国 / 四国地方整備局 中国四国農政局 四国森林管理局 中国四国地方環境事務所 高松高等裁判所 四国財務局 高松国税局
四国運輸局 第五管区海上保安本部 大阪航空局 中国四国管区警察局四国警察支局 四国経済産業局
地方公共団体 / 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 四国内全95市町村
法人等 / 西日本高速道路(株)四国支社 本州四国連絡高速道路(株) (独)水資源機構

四国品確協は、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を目的に発注関係事務を適切に実施するため活動しています。

協力団体

(一社)徳島県建設業協会 徳島県建設産業団体連合会
(一社)香川県建設業協会 (一社)香川県建設産業団体連合会 香川県中小建設業協会
(一社)愛媛県建設業協会 愛媛県建設産業団体連合会
(一社)高知県建設業協会 高知県建設産業団体連合会 高知県中小建設業協会

四国品確協の取り組み

<https://www.skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougikai.htm>

